『産業用ロボット特別教育講習』開催のご案内

公益社団法人京都労働基準協会

労働安全衛生法第 59 条 3 項に基づき事業者に実施が義務付けられている特別教育のうち労働安全衛生規則第 36 条 1 項 31･32 号の業務についての特別教育を下記の通り開催いたしますので受講いただけますようご案内申し上げます。

記

■講習日時及び場所　**平成 28 年　1月　22 日(金)　8:55～18:10 頃**　※受付 8:30～
京都府中小企業会館
京都市右京区西大路五条下ル
23 日(土)　9:00～17:10 頃
三菱自動車工業㈱パワートレイン製作所
京都市右京区太秦巽町 1番地
※遅刻、早退、欠席、一部欠講の場合は修了証をお渡しできませんのでご注意下さい。

■講習科目
①産業用ロボットに関する知識【4 時間】
②産業用ロボットの教示等の作業に関する知識【4 時間】
③産業用ロボットの検査等の作業に関する知識【4 時間】
④関係法令【1 時間】
⑥産業用ロボットの操作の方法【1 時間】
⑦産業用ロボットの教示等の作業の方法【1 時間】

■受講資格　事業場内で産業用ロボットの教示 1 時間、検査 3 時間以上の実技教育を終えた者。
※当講習会の実技は、共通的な基本事項を中心に実施します。事業場で使用される産業用ロボットによって教示方法･検査方法が異なるためメーカーの取扱説明書等を活用して教示 1 時間、検査3時間以上の実技教育を事前に実施して下さい。

■受講料　**協会及び各支部　29,160 円**(消費税込)
会員外　32,400 円(消費税込)
(受付後の受講料の返還はいたしませんので、ご了承下さい。)

■テキスト代　**1,944 円**(消費税込)『産業用ロボットの安全必携』
※テキストは、講習会当日にお渡しします。

■定員　40 名(定員になり次第締め切ります。)

■受付時間　土･日･祝日･12/28～1/4 を除く　9:00 から 16:00 まで

■申込方法　受講申込書に所定事項記入の上写真を貼付し、受講料、テキスト代を添えてお申込み下さい。
写真は、申請前 6 ヶ月以内に撮影し、単身、上三分身、正面、脱帽、(縦 3cm　横 2.4cm)のもの。不鮮明なもの、顔かたちがはっきりしないもの、サングラスをかけたものは受付できませんのでご注意ください。　※受付時に写真が用意できない方については、講習会当日写真撮影承ります。カラー写真 8 枚撮り頒価 500 円(消費税込み)

■申込先　公益社団法人　京都労働基準協会　　Tel075-321-2731　Fax075-312-6935
〒615-0042　京都市右京区西院東中水町17番地　京都府中小企業会館6階

■その他　実技当日(2日目)　印鑑･帽子をご持参下さい。